事務事業評価表(既存事業)

コード 11-1-1		事務事業名議会報発行事務						所管部課 議会事務局庶務調査課		
<u> </u>	市功市	<u> </u>					<u> </u>			
事務事業の概要	事務事業の目的 市議会の活動状況を広〈市民に周知する。						総合計	「幽上の位直 ノ	7	
	定例会		,議案議決結果	D発行部数1回につき86,000部 果、陳情、請願の審査結果、委員会			根拠法令等 議会報発行規程			
	事業開始時期 合併前から			実施形態 直営 図委託 一補助 一その他()						
評価指標の設定	活動指標名 発行部数			活動指標の考え方(定義) 議会報を1年間に発行した部数						
	成果指標名 閲読率(読者アンケート等)			成果指標の考え方(定義) 発行した議会報を読んだ人の割合						
				単位	14年度	15年度	ŧ	16年度	17年度	
	事業費(A) 国庫支出金				8,296		7,059	7,184	7,507	
	都支出金 地方債 その他			· 千円						
	一般財源				8,296		7,059	7,184	7,507	
l_	所要人員(B)			人	1.40		1.40	1.40	1.40	
事務	人件費(C)=平均給与 × (B)			千円	11,544	1	1,582	11,659	11,659	
事	総コスト(D)=(A)+(C)			千円	19,840	1	8,641	18,843	19,166	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(発行部数)			千円	0.05		0.06	0.04		
タ	歳入		T	千円						
	 活動指	漂	目標値	部	415,200		7,000	427,000	436,000	
			実績値	部	415,200	33	7,000	427,000		
	活動指	漂	目標値 実績値							
	成果指	漂	目標値 実績値	% %				未実施 未実施		
	成果指	漂	目標値 実績値							
事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)			記載内容等について個別の要望あり。編集委員会にて協議・検討中。						
	国·都·他市·民間等 における類似事業			基本的にすべての市区町村で発行している。						
	運営上の制約条件・ 外部要因等			議員で構成する議会報編集委員会による発行であるため、編集については全て委員会の承認を要する。						

コード 11-1-1		事務事業名 議会報発行事務	所管部課 議会事務局庶務調査課				
<u> </u>	項目	評価結果	判断理由、説明等				
	実績	計画編末 □極めて良好 ☑良好 □ 不十分 □極めて不十分	発行回数 定例会4回・臨時号1回 発行部数月86,000部 発行期間の短縮 従前:初日から70日前後 初日から60日以内 レイアウトの変更や市民公募写真の掲載等より見やす〈、親しみのわ〈紙面づ〈りと 掲載内容の充実を図った。				
事_	必要性	□ 増大 □ 変化なし □ 減少、一部なし □ かなり減少	市議会活動に関する唯一の公式広報紙として、また、市民参加の推進を図る上で 市議会情報の共有化は極めて重要であることから、市議会だよりの発行は不可欠 のものである。				
業所管部評	効率性	☑ 大き〈改善□ 問題なし□ 問題あり□ 抜本的な問題あり	議会の日程にもよるが、発行期間の短縮により市報との抱き合わせ配布が可能なケースが増え、事業経費の過半を占める配布委託料の圧縮が可能となった。配布については、経費面だけに着目すれば、新聞広告の折込配布なども考えられるが、全世帯(事業所)にあまね〈配布するためには、現行どおりシルバー人材センターへの委託を行うことが必要であると考える。				
価 -	公平性	□より充実☑ 問題なし□ 問題あり□ 抜本的な問題あり	各議員(会派)の代表者で構成される議会報編集委員会において、公平に与えられた枠の範囲で表現された各議員の議会活動情報及び議会の審議結果等を発信する議会情報紙は、市民が選んだ議員が議会でどのような活動をしたか、また、他の議員がどのような活動をしたかなど議会を通じ、多くの市民に知らせるという観点から見ると、一方に偏った情報紙ではなく、公平性を持ったものといえる。				
	総合評価	□ 拡充☑ 継続実施□ 改善·見直 U□ 抜本的見直 U□ 廃止·休止	より読まれる紙面づくりに事務局が最大限の努力をはらうことはもちろんであるが、 昨今、編集委員会の要求等も高度化し、発行ごとに大小さまざまな改善を行ってい るところである。結果、現状において決して他団体に見劣りするものではないと思量 するが、一部先進団体において、デザイン学校の学生にレイアウトを依頼する等、 デザインやレイアウトにおいて見やすさ、親しみやすさを追求する動きもみられるこ とから、今後こうした視点からも見直しを検討していきたい。				
17年度 における 改善点		1面カラー印刷発行 1面レイアウト刷新に	動した市報との抱き合わせ配布の促進。 時の市民写真公募の実施(平成16年度から実施) こよるヴィジュアル化(次号(23号)から実施予定) 売率(市民意識調査等により把握)については、今後の編集委員会での検討課題。				
行革本部 評価		□拡充□継続実施□改善·見直 U□抜本的見直 U□廃止·休止					
評価の視点 実 績: 十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など 必要性: 国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など							
効率性: 限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など公平性: サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など総合評価:各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。拡充: ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。 継続実施: 現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。							

抜本的見直し:事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止: 事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。